# 総合計画審議会 第1回全体会 議論の概要

### 「審議第1」総合計画構成の骨子について

(「事務局提案」に基づいて、事務局から説明)

- 会長 総合計画の策定のフレームワークに関して今回事務局から提案があった。その特徴として は、次のとおりであると思う。
  - ・新市まちづくり計画を熟慮して議論する。
  - ・構想、理念、都市像などを審議会で審議するが、「社会的背景の考察」や「統計データの 分析」を調査し、「市民の意見」を再確認する。
  - ・土地利用等に関しては、平成17年国勢調査の数値を反映して検討する。
  - ・総合計画の推進に関しては、「構想 具現化 成果」の流れで、数値目標、目標期限の設定を行う。
- 委員 「人権、環境、協働」の具体化方策というのがあるが、協働については「新市まちづくり 計画」のところで述べてあるのかどうか。
- 事務局 新市まちづくり計画の理念に「人権と環境」という表現がある。「協働」の表現については、 生きる意味が実感できる社会づくりが「協働」であると解釈するもの。これを引き継いで、 新しい総合計画をこの理念のもとに作っていく。
- 委員 子ども達の暮らし方について、具体的な状況が見えないように思うので対策を考える必要がある。また、計画のスパンは7年となっているが、計画の見直しは実施する中で必要ではないか。
- 委員 人口フレームの考え方について、新市まちづくり計画では 5 万人を超えているが、旧野洲町では転入人口が7割以上と言われている。旧中主町ではどのくらいなのか。 今後もどんどんと新しい住民を受け入れていくと思うが、野洲駅前にマンションが建つと、近江富士が見えなくなるような話もある。
- 会長 新しい住民と従来からの住民の分け方は難しいと考える。国際化の進展に伴い、外国人と の共存についても課題に入れるべきではないかと思う。
- 委員 進行管理の確立手法としてPDCAとリカバリープランの考え方を取り入れるべき。施策 別にその目的の明確化、成果指標の設定をするとあるが、これが非常に重要。
- 会長 これから 14 年先までの計画の期間になるので、そのまま流れていくのではなく、その都度、 チェックアンドドゥ - をやっていこうという提案だと理解している。

#### 「審議第2」総合計画の目標年次等について

(「事務局提案」に基づいて、事務局から説明)

委員 基本計画の前期分・後期分はどの時点で策定するのか。

事務局 今回は基本構想部分と前期基本計画を策定する。

#### [審議第3]総合計画の進捗管理と策定手法について

(「事務局提案」に基づいて、事務局から説明)

会長 他市町村でこういったチェックシステムはあるのかどうか。野洲が初めてなのか? 経験上、PDCAには悪影響もある。理論的に過ぎる部分があり、数値に振り回されると問題であると思う。

大事なのは、決めたことをやったのかどうか、やらなかったのはなぜか、その理由を明確 にすることが必要だと思う。

- 委員 「協働」が多く出てくるが、なかなか理解しづらい。また、チェックシステムに「協働」 のチェックをどう反映するのか。また、関連計画と総合計画との連動はどうなるのか。
- 事務局 まず、「行政評価システム」を運用している市町村は多い。しかし、事務事業の点数付けで とどまっているまちが多く、本市のように、施策の全体に繋げ体系化していく形の取り組 みは先進の部類に入ると考えている。

次に「協働」がどのようにチェックシステムに反映されるのかについては、各事務事業について、どういう形で市民のみなさんの参加を得られるかを議論しその状況でよいのかを毎年検証していくことが、我々の考える評価システムでの協働のチェックシステムである。また、計画と総合計画の関係について、総合計画と分野別の計画は決して切り離されたものではなく、よりブレークダウンした詳しい内容が分野別の計画であると位置付けられるものと思う。

委員 行政評価については、旧野洲町の場合、2,3年前より取り組みをされていた。 一つの事例として、その内容を勉強したり行政内部で説明したりと、成果は若干出来上がっていたと思う。また人材育成ということで、あちこち勉強したり研修に行ったりと、ある程度は下準備ができていると理解している。

> しかし、成果が外に出ていない。総合計画策定というこういう機会に、情報開示しながら、 人材育成をするべきではないかと。それをバックアップできる組織、システムが内部で必 要。

- 委員 4年ほど監査をやっていた経験から、大まかな事はわかっても細かい事はわかりにくかった。決めた事はきっちりやり、あとのフォローが旧野洲では出来ていなかった例もある。
- 委員 問題は、「予算はどのくらいであるか?一年にどれぐらい消化し、どういう効果があったのか?」という問題である。もう一点、成果という言葉であるが、成果指標という言葉はきついかと思う。監視的であり、行政からも市民からもこの言葉はどうかと思う。
- 事務局 予算の方は、国の改革等の動向等をみると、決して良いとは見込めない。財政計画なりを 作り、議論していくべきであるが、今は手がついてない状態。ただ、そういうことを念頭 におきながら計画には反映させていきたい。

また、効率的な財政を図るためにも当然、成果の上がらないものを廃止したり、不要な事業は見直さなければならないのと考えているところである。

なお、「指標」については、ご指摘のとおり管理主義的にならないようにしたい。

- 委員 成果のチェックは誰がするのか、市民が入っていないとだめなのでは? 指標の確認においてもデータ収集ばかりに力を入れなければならないようなことでは本末 転倒である。行政はPDCまではあるがAがないと思っている。
- 事務局 評価の主体については、職員による「内部評価」と委託を受けられた委員さんがチェックを行う「外部評価」の2段構成。 また、データについては、できるだけ内部のデータを利用できるのが望ましいが、その結果ではひとりよがりなデータになるのというのであれば、アンケート、意識調査をするべきと考えている。特に施策のレベルではその結果は重要な成果指標になってくると思う。
- 委員 将来都市像というと土地利用とかも含めてかなり具体的な文言が入ってくるべきであると 思う。そうすると 14 年間変えないというのではどうも問題があるように思う。 この将来都市像というのは 7 年間のものか、14 年間のものか。長い期間であるので、目標 を変えていかなくてはならないものと考えている。うまく微調整しないと方向転換が難し くなる。
- 事務局 将来都市像というのは、14 年後の計画の達成期限において達成すべきまちの姿というイメージ的なものとして考えているので、都市建設的なものではないが、この計画は常にチェックの目にさらされるべきものであり、必要ならば、将来都市像も含めて議論し、変更もありうると考えている。

#### 〔審議第4〕国土利用計画の骨子及び目標年次について

(「事務局提案」に基づいて、事務局から説明)

- 委員 国土利用における土地利用に関しては、農業で言えば耕作放棄地をどうするかなど、総合 計画と同時に議論することは、非常に意味がある。
- 委員 総合計画の諮問と国土利用計画の意見照会があり、それぞれの回答期限が異なるが、この 理由はなぜか、また、会議の進め方はどうするのか。
- 事務局 国土利用計画については、国土利用計画法に基づき県知事への報告、野洲の市議会の議決が必要。かなりの時間を要するといった関係で、若干早くいただければと考えている。また都市計画マスタープラン等もあるのでそれと時期をあわせたいと考えている。会議の進め方については、総合計画の土地利用基本構想の内容が、国土利用計画と重複するので、ここの審議の際に、国土利用計画の協議をベースに行うことでその審議に変えたい。

## 〔有識者のコメント〕

委員 図でみればわかりやすいのだが、例えば、「将来都市像」という言葉の概念が一般の人が抱くイメージと同じかどうか。人々にわかりやすくする必要がある。

また、計画策定への若い人の参加という点では、他の市で経験したところでは、高校生が 参加した例もある。部会での議論に期待するが、発言するチャンスを作ってあげることが 大切である。また、施策のところで専門分野の話もしたい。

委員 住民の一人として参加したい。

将来の計画を策定するにおいて、今の野洲の特徴はどうなのか、全体指標はあるか?行政 の過去の取組みとしてどのような特徴があるか資料の提供をしてほしい。 なお、資料のわかりやすさの面での工夫が必要。

委員 野洲市民として参加させていただいている。高齢者福祉や福祉教育については専門である ので、部会に分かれてから積極的な意見を出させていただきたい。

### 〔副会長総括〕

副会長 まちづくりの計画については、旧両町でも色々な審議をしながら、進めてきていただいた が、実行に移すということは、全て財源の問題が絡み、非常に難しいものであると実感して いる。

しかし、そういった中でも、みなさんの努力により野洲市が発展していくものであると自身 を持って思っている。

最後に、お礼の言葉として、会長を中心に熱心に議論いただき、実のある会議であったと感謝している。